

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度八雲鉄道建設用地の賃貸借契約継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	八雲町 北海道二海郡八雲町住初町138	6000020013463	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,623,141	—	—				
令和5年度赤井川倉庫の賃貸借契約の継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	富塚建設工業株式会社 北海道余市郡赤井川村字都178	9430001051032	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,840,320	—	—				
令和5年度局事務所(マルイト札幌ビル)の賃貸借契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	116,628,074	—	—				
令和5年度局事務所(サンスモリア)の賃貸借契約継続に伴う支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	大丸株式会社 北海道札幌市白石区菊水3条1-8-20	5430001009629	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,404,144	—	—				
令和5年度自動車駐車場契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,386,000	—	—				
令和5年度局事務所の清掃管理業務委託契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	山王ファシリティーズ株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	8120001130248	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,719,650	—	—				
令和5年度書類保管倉庫の賃貸借契約継続に伴う経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	札幌通運株式会社 北海道札幌市中央区大通西8-2-6	4430001020074	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,696,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度札幌鉄道建設所用地使用料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	札幌市交通局 北海道札幌市厚別区大谷地東2-4-1	9000020011002	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,758,692	-	-				
令和5年度俱知安鉄道建設所赤井川連絡所の賃貸借契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	富塚建設工業株式会社 北海道余市郡赤井川村字都178	9430001051032	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	924,000	-	-				
令和5年度小樽鉄道建設所の賃貸借契約の継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社小樽ベイシティ開発 北海道小樽市築港11-5	1430001075518	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	15,247,584	-	-				
令和5年度借上寮における設備の賃貸借契約に係る使用料の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社レンタコム北海道 北海道札幌市中央区南1条東7-2-4	9430001018650	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,888,128	-	-				
令和5年度北斗鉄道建設所の土地賃貸借契約の継続及び支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北斗市 北海道北斗市中央1-3-10	3000020012360	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	882,156	-	-				
令和5年度ネットワーク回線接続契約継続及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 8,778,044円
令和5年度定期刊行物の購入	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,338,880	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度定期刊行物の購入	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	一般財団法人経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	1010005002667	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,243,792	-	-				
令和5年度北海道新幹線建設局管内で使用する電気(低圧電力・従量電灯)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区大通東1-2	4430001022351	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,774,799	-	-				単価契約
令和5年度鉄道建設所のガス代の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道ガス株式会社 北海道札幌市東区北7条東2-1-1	5430001021815	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 1,722,600円
令和5年度局事務所冷暖房料及び電気料の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	マルイト株式会社 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3	4120001070679	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 14,343,000円
令和5年度小樽鉄道建設所の水道光熱費等の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社小樽ベイシティ開発 北海道小樽市築港11-5	1430001075518	継続契約であり、左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 2,302,216円
令和5年度郵便料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社しかなく競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 1,857,000円
令和5年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	8011101028104	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(機構契約事務規程第38条第1項第1号ウ)。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 3,270,000円

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(機構契約事務規程第38条第1項第1号ウ)。	非公表	—	—	—				令和5年度 支払見込額 2,740,000円
令和5年度電話料金の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-70	8010401005011	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(機構契約事務規程第38条第1項第1号ウ)。	非公表	—	—	—				令和5年度 支払見込額 2,240,000円
令和5年度乗用自動車借上契約及び経費の支出	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	京都交通信販株式会社 京都府京都市右京区西京極 浜ノ本町70	1130001002312	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	北海道運輸局の 許可運賃による	—	—				令和5年度 支払見込額 1,730,000円
法律相談契約の締結	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	—	—	—				令和5年度 支払見込額 1,320,000円
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)361km700m付近の工事用進入路に伴う土地賃貸借料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道厚生農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1-1	2430005003069	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,133,100	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)289km960m付近の工事用進入路に伴う土地賃貸借契約(虻田郡倶知安町地内)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	ようてい農業協同組合 北海道虻田郡倶知安町南1条東2-5-2	7430005008344	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,811,520	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)290km340m付近の代替駐車場に伴う土地賃貸借契約(虻田郡倶知安町地内)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道酒類販売株式会社 北海道札幌市北区北12条西3-1-15	3430001022138	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,356,200	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度埋蔵文化財発掘調査委託契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	公益財団法人北海道埋蔵文化財センター 北海道江別市西野幌685-1	2430005010750	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	26,634,300	—	—	公財	都道府県所管	1	
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)エセコ鉄道建設所及び寮敷地の土地賃貸借料の支払(令和5年度)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,328,208	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)長万部鉄道建設所及び寮敷地の土地賃貸借料の支払(令和5年度)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	新函館農業協同組合 北海道北斗市本町1-1-21	6440005000978	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	923,112	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)北斗事務所及び北斗鉄道建設所敷地の土地賃貸借料の支払(令和5年度)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,417,116	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)建設事業用地取得等に伴う建物等調査の実施(小樽市朝里川温泉2丁目地内)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道土地開発公社 北海道札幌市中央区北三条西7-1	2430005003176	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	10,879,000	—	—				
北斗市道市渡第30号線等付替工事の施行委託に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	782,893,000	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)240km210m付近土地賃貸借契約に基づく支払(長万部町字共立地内)(継続)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,198,344	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線、札幌トンネル(札幌)工区における石狩湾新港地区判定ヤード使用に関する令和5年度分の貸付料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	石狩湾新港管理組合 北海道石狩市新港南2-725-1	3000020019810	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,630,381	—	—				
北海道新幹線、札幌トンネル(札幌)工区における石狩湾地区判定ヤードの使用に関する占用料の支払い	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	石狩湾新港管理組合 北海道石狩市新港南2-725-1	3000020019810	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,323,967	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社勝木スクエア 北海道札幌市中央区北1条東3-3	5430001027977	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社エイチ・アイ・ディ 北海道札幌市中央区北3条西2-10-2	4430001002832	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	888,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社エイチ・アイ・ディ 北海道札幌市中央区北3条西2-10-2	4430001002832	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	日本管理センター株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-2	5010001083682	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社サトービル 北海道釧路市住之江町2-1	8460001000648	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	876,000	—	—				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	合同会社Gaudi Relation 北海道札幌市豊平区西岡4条5-6-5	5430003007309	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	—	—				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	合同会社Gaudi Relation 北海道札幌市豊平区西岡4条5-6-5	5430003007309	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社トミーコーポレーション 北海道札幌市北区太平3条4-1-1	4430001033860	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	876,000	—	—				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	816,000	—	—				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	マントビルディング株式会社 東京都中央区銀座6-4-8	3011101011114	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,008,000	—	—				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	—	—				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	816,000	—	—				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社シー・ワイ 北海道札幌市中央区北四条西20-1-28	7430001042264	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	—	—				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社ほくていホールディングス 北海道札幌市東区北8条東1-2-1	4430001022566	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	アサヒ住宅株式会社 北海道札幌市白石区平和通1丁目北1	143000100665	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	924,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社青木商事 北海道札幌市中央区大通西12-4-78	3430002000126	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社サンリバーはせがわ 北海道札幌市中央区南6条西12-1301-10	5430001029486	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社YUMEX CORPORATION 北海道札幌市中央区宮の森2条5-4-6	8430002039283	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	—	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	—	—				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	岡島商事株式会社 北海道函館市梁川町6-9	6440001006120	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	888,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社じょうてつ 北海道札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8	1430001007925	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	-	-				
借上寮の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道セキスイハイム株式会社 北海道札幌市北区北14条西4-2-1	8430001022026	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	852,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	912,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社山川商事 北海道札幌市東区北40条東19-4-8	5430002028446	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	864,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	黒田合資会社 北海道札幌市中央区南13条西7-1-1	4430003000041	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,092,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社中垣 北海道札幌市中央区南6条西15-1-7	-	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	東急住宅リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-1	2011001099440	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	996,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社藤井ビル 北海道札幌市中央区大通西11-4	1430001021158	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社ブレゼンス 神奈川県川崎市中原区宮内1-22-7	1020001080303	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	840,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社Line 北海道札幌市中央区南28条西8-1-17	8430001064175	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社二条館 北海道札幌市西区琴似2条5-4-22	1430001012512	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	990,000	-	-				
借上げ宿舎の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	828,000	-	-				
借上げ宿舍の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	864,000	-	-				
借上げ宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社中央石油 北海道函館市鍛冶2-16-16	5440001001254	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,057,500	-	-				
借上げ寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,102,300	-	-				
借上げ宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社コスモランド 北海道札幌市西区琴似4条6-1-12	7430002007761	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	851,500	-	-				
借上げ寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社LEE不動産 北海道札幌市北区北16条西4-2-1	2430001032360	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	848,700	-	-				
借上げ寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社LEE不動産 北海道札幌市北区北16条西4-2-1	2430001032360	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	848,700	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社LEE不動産 北海道札幌市北区北16条西4-2-1	2430001032360	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	866,700	-	-				
借上宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	紀の國建設株式会社 北海道函館市昭和1-3-8	5440001000545	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	987,000	-	-				
借上宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	958,800	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	860,700	-	-				
借上宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	819,000	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	875,800	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	875,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舎(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	有限会社ナガタ 北海道札幌市東区北45条東16-2-10	7430002014436	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,192,900	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道セキスイハイム株式会社 北海道札幌市北区北14条西4-2-1	8430001022026	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,143,500	-	-				
借上宿舎(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,085,700	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	815,000	-	-				
借上宿舎(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,071,600	-	-				
借上宿舎(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社マタサカ 北海道北広島市輪厚260	2430001033607	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,170,300	-	-				
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社ディー・クラウド 北海道函館市湯川町3-26-3	7440001001260	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	830,500	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上寮(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社ティールクラウド 北海道函館市湯川町3-26-3	7440001001260	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	860,700	-	-				
借上宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	株式会社クレインズ 北海道旭川市神楽1条10-1-7	8450001011729	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,021,800	-	-				
借上宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月3日	北海道セキスイハイム株式会社 北海道札幌市北区北14条西4-2-1	8430001022026	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,226,700	-	-				
北海道新幹線平里高架橋他工事外の施行に伴う営業線近接工事に係る軌道保守管理等の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月6日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	21,886,000	-	-				
北海道新幹線札幌車両基地建設に伴う函館線苗穂駅構内付近在来線設備等の支障移転工事の施行委託に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月7日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	336,646,000	-	-				
北海道新幹線札幌トンネル(柔圏)他工事の施行に伴う営業線近接工事に係る軌道保守管理等の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月7日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	648,575,000	-	-				
北海道新幹線倶知安駅高架橋工事外の施行に伴う営業線近接工事に係る軌道保守管理等の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月10日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	34,394,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
青函共用走行区間における除雪技術の開発に伴う高速確認車維持管理等業務の委託に関する協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月13日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,470,000	-	-				
北海道新幹線冬季対策設備に係る調査試験の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月17日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,725,000	-	-				
北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設に伴う札幌駅付近の工事の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月17日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,387,781,000	-	-				
国際弁護士との委任契約の締結	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月19日	個人	-	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-				令和5年度 支払見込額 3,300,000円
北海道新幹線建設に伴う八雲町道咲来線拡幅改良工事の施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月25日	八雲町 北海道二海郡八雲町住初町138	6000020013463	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	283,319,000	-	-				
北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)建設に係る青函トンネル260km/h高速化のための指令システム改修工事の委託に関する協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月28日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	48,776,000	-	-				
借上げ宿舍(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年4月28日	個人	-	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,162,700	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
津軽海峡線(中小国～木古内間)鉄道施設の維持管理に伴う調査・測定の一部委託に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月2日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	27,382,000	—	—				
札幌車両基地特殊分岐器の設計	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月15日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,699,000	—	—	公財	国所管		1
青函トンネル内150mレール輸送走行検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月15日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,586,000	—	—	公財	国所管		1
レール締結装置等画像判定技術の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月16日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	27,720,000	—	—	公財	国所管		1
札幌鉄道建設所工事用自動車の駐車場契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月17日	三菱地所パークス株式会社 東京都千代田区三番町5-7	1010401120790	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,067,000	—	—				
北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設に伴う新函館北斗駅付近の設計の一部委託施行に関する協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月22日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	32,238,000	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)建設に係る150mレール授受設備整備工事の委託に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月26日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,725,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
盤ぶくれ対策における地山評価手法に関する研究R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年5月31日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,960,000	-	-	公財	国所管	1	
青函トンネル、列車火災検知装置開発R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年6月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,455,000	-	-	公財	国所管	1	
北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設に伴う新函館北斗駅付近の工事の一部委託施行に関する令和5年度協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年6月23日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	35,312,000	-	-				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)建設工事用資材(レール類)の調達委託に係る令和5年度実施協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年6月27日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条西15-1-1	4430001022657	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	24,530,000	-	-				
青函トンネル、防災システム開発R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年6月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	223,630,000	-	-	公財	国所管	1	
線路周辺画像解析システムを用いた建築限界確認手法の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月3日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,300,000	-	-	公財	国所管	1	
借上げ宿舎(新規)の賃貸借契約	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月3日	大東株式会社 栃木県小山市神鳥谷4-1-45	9060001014927	必要条件を満たす家屋調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	929,500	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線、新青森・新函館北斗間における雪の舞上り量等測定調査及び評価R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月7日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	46,420,000	—	—	公財	国所管	1	
小樽鉄道建設所内装工事の委託	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月10日	イオンデライト株式会社 大阪府大阪市中央区南船場2-3-2	1120001081381	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	22,000,000	—	—				
青函トンネル、先進導坑・作業坑補修解析R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,392,000	—	—	公財	国所管	1	
青函トンネル、計測データの解析評価R5	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,920,000	—	—	公財	国所管	1	
CAモルタルの新たな施工方法の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年7月26日	東亜道路工業株式会社 東京都港区六本木7-3-7	7010401020201	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	31,878,000	—	—				
北海道新幹線建設局サーバー室の空調機更新工事	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年8月1日	株式会社クリマテック 東京都中央区銀座6-17-1	6011101047568	入居ビル指定業者である左記の者でなければ施工が困難であるため、契約事務規程第38条第1項第3号イの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,305,000	—	—				
新小樽(仮称)駅におけるトンネル近接駅の圧力変動等の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年8月10日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,174,000	—	—	公財	国所管	1	

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
共用型貸与モバイル端末(タブレット)北海道新幹線建設局23台貸借	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年9月7日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,064,980	—	—				
弾性まくらぎ埋込形軌道スラブの改良	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年9月26日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	49,720,000	—	—	公財	国所管		1
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)360k200m付近、新幹線高架橋建設に伴う土地の権利調整等に係る調査業務	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年9月26日	一般財団法人日本不動産研究所 東京都港区虎ノ門1-3-1	2010405009567	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	22,000,000	—	—				
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)建設事業用地取得等に伴う建物等調査の実施(小樽市天神二丁目地内)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年10月2日	北海道土地開発公社 北海道札幌市中央区北三条西7-1	2430005003176	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	22,616,000	—	—				
北海道新幹線建設(豊野トンネル外1箇所他工事)に伴う長万部町所管の営農用水移設工事の施行に関する協定	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年10月12日	長万部町 北海道山越郡長万部町字長万部453-1	6000020013471	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,332,680	—	—				
電磁誘導法渦流式鉄筋探査機を用いた鉄筋かぶり測定の補正方法の検討	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年10月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,722,000	—	—	公財	国所管		1
地下管路の共同収容に関する契約書の締結(北海道新幹線、渡島トンネル(南鶉))	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年11月17日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,285,993	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)290km320m付近の代替駐車場に伴う土地賃貸借契約(虻田郡倶知安町北1条西3丁目地内)	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年12月1日	個人	—	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,138,140	—	—				
北海道新幹線、青函共用走行区間での高速走行に向けた課題整理	契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明 札幌市中央区北2条西1-1	令和5年12月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	左記の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	12,650,000	—	—	公財	国所管		1

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。